

し、○又見江談抄、袋草子、

〔千載和歌集〕二みちの國に、まかりける時、なこそこの關にて、花のちりければよめる、

源義家朝臣

吹風をなこそこの關とおもへども道もせにちる山櫻かな

〔平治物語〕中義朝青墓落著事

不破關ハ敵堅メタリトテ、小關ニ懸テ、小野ノ宿ヨリ海道ヲバ妻手ニナシテ落給ヘバ、雪ハ次第

ニ深クナル、○中義朝ハ兎角シテ美濃國青墓ノ宿ニ著給フ、

〔平治物語〕下賴朝擧義兵、平家退治事

九郎御曹司ハ秀衡ガ許ニ御座ケルガ、佐殿源賴朝既ニ義兵ヲ擧給フト聞ヘシカバ、打立給ニ、○中

應テ信夫ニ越給ヘバ、○中早白河ノ關堅メテケレバ、那須ノ湯詣ノ料トテ通給フ、

〔袋草紙〕三竹田大夫國行ト云者、陸奥ニ下向之時、白川、關スグル日ハ、殊ニ裝束ヒキツクロヒムカ

フト云々、人問云、何等故哉、答云、古曾部入道ノ秋風ゾフク白河、關ト讀レタル所ヲバ、イカデカケ

ナリニテハ過云々、殊勝事歟、

能因實ニハ、不下向奥州、爲詠此歌、竊ニ籠居シテ下向奥州之由ヲ風聞云々、二度下向ノ由アリ、於

一度者實歟、書八十島記、

〔吾妻鏡〕二十五承久三年五月十九日壬寅、晚鐘之程、於右京兆館、相州、武州、前大膳大夫入道、駿河前

司城介入道等、疑評議意見區分、所詮固關足柄宮根兩方道路、可相待之由云云、大官令覺阿云、群議

之趣、一旦可然、但東士不一揆者、守關涉日之條、還可爲敗北之因歟、任運於天道、早可被發遣軍兵於

京都者、○下

〔建内記〕嘉吉元年三月十二日己酉、伊勢國衙内關跡事、任帳面可避給之由、先日以狀示長野之處、任